

2021年3月9日

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は第38号議案および第39号議案に反対する立場から討論します。

第38号議案2020年度栃木県一般会計補正予算は、約205億9千万円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応分として約112億円が、重点医療機関体制の整備や、患者受け入れ医療機関協力金、医療従事者等慰労金、生活福祉資金の貸付など継続事業や、私立学校の奨学のための給付金などに充てられました。これらコロナ対策事業は必要不可欠であり、反対するものではありませんが、十分とは言えません。

まず、会派として要望してきた検査については、これまでの方針を転換し、無症状者の検査に踏み出したことは是としますが、一般質問で取り上げたように、高齢者および障害者入所施設職員、精神科病院職員の抗原検査は、一回限りで、通所系施設は対象外とされました。国と共同で実施している繁華街などでの無症状者への検査は、地域も規模も限定的です。いまだ1都3県の緊急事態宣言が継続中であり、変異ウィルスによる感染拡大が懸念されている上、第4波への備えとしても不十分です。感染者数が減少し、検査能力に余裕が生じているいまこそ、検査を増やし、徹底して感染を抑え込む必要があります。

ワクチン接種体制の強化や、感染症対策の基本的な取り組みを継続するとともに、無症状者への社会的検査の抜本的拡大を強く求めるものです。

事業者に対する支援についても、飲食業や観光業に止まらず緊急事態宣言の影響を受けた事業者は多数ありますが、県の支援は融資だのみで、支援金の支給など直接的な支援が必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業では、那珂川町の県営最終処分場整備運営事業費交付金が大幅に増額されました。日本共産党は、地域住民・県民の合意なく整備されることや、安全性や公共性、情報公開が重視されるべき最終処分場事業にPFIの手法が導入されたことに反対してきました。予算増強は容認できません。以上、38号議案への反対討論といたします。

続いて、第39号議案 栃木県国民健康保険特別会計補正予算について述べます。補正額68億6千万円余の増額ですが、そのうち65億円あまりが2019年度決算の確定による繰越金です。なぜ、こんなに多くの繰越金が発生したのかというと、市町からの国保事業費納付金を多めに見積もりすぎたからです。

2019年度の納付金は、前年比109.84%の大幅な伸び率で増額され、多くの市町が被保険者の保険料率を引き上げました。2019年度6月1日現在の国保税滞納世帯の割合は、13.5%、38,110世帯で、そのうち1.9%にあたる5,393世帯に保険証を使えなくする資格証明書が交付されました。交付率は全国ワースト2位の多さです。栃木県より滞納割合が多い都道府県は12都府県ありますが、埼玉県などは資格証明書は0.1%しか交付していません。繰越金は来年度の財政に活かせるかもしれませんが、被保険者の家計に課せられた痛みは消えません。県の国民健康保険会計と運営の責任が問われます。

今後もコロナ禍による事業所の廃業、失職などによる国保加入者の増加が想定され、滞納世帯が増加することが懸念されます。安心して払える額の国保税にするため、県の財政支援を強めること、滞納世帯に対するペナルティーとして短期保険証や資格証明書を交付するのは止めるよう強く求め、反対討論といたします。